

みずほ夏まつり 花火、神楽、ダンス、ダンス、屋台 にぎわう会場

夏恒例のみずほ夏まつり・出羽川大花火大会が22日夜、邑南町出羽の出羽橋周辺で開かれました。

会場には、町内の小学校の児童や保育所の園児らが、夢や目標を文章や絵で表した灯籠が50基ほど並び、訪れた人の目を楽しませました。

今年、4年ぶりの通常開催で、瑞穂中学校吹奏楽部やあらがね太鼓保存会の演奏をはじめ、地元ダンスグループや芸高田市の神楽団などの

公演もありました。

また、ずらりと並んだ出店では、地元商店会や商工会青年部と女性部、夏まつり青年会のメンバーが、大きな声で客を呼び込んでいました。

目玉の花火が打ちあがると、自前のカメラやスマートフォンで撮影しながら、歓声を上げていました。

多くの来場者が、出店で購入した飲食物を手にしながら、夏のひとときを楽しみました。



迫力あるあらがね太鼓の演奏



灯籠を見つめる子どもたち



出羽橋の上から花火を楽しむ来場者



大勢の来場者でにぎわう会場

邑南町モルック大会が初開催

フィンランド発祥のスポーツ「モルック」の邑南町大会が7月9日、矢上屋内多目的コートであり、町内から10組のチームがトーナメント形式で競いました。

モルックは、木の棒（モルック）を投げて、数字の書かれた棒（スキットル）を倒し、合計50点をめざして得点を競います。

主催団体のおおなんフィンランド協会によると、邑南町では、フィンランドとの国際交流もあり、様々な行事でモルックが行われてきましたが、町内でチームを募つての大会は初めてのこと。

参加者は、投げる前に作戦を立てたりするなどして、試合に臨み、狙い通りにいくと大きなガッツポーズを見せました。一進一退の攻防の末、トーナメントは、子育て中の母親らでつくる「チームすくすく」が勝負強さを見せて、見事優勝に輝きました。



優勝したチームすくすくのメンバー



モルックを楽しむ参加者

令和5年度 島根県

親子のよい歯のコンクール

令和5年度島根県親子のよい歯のコンクール（島根県歯科医師会など主催）で、邑南町から種愛さん・想太さん親子（〇羽地区）が入選しました。3歳児健診を受けた県内の親子4555組から、口腔内の状態が特によかった親子6組が選ばれました。

愛さんは、町が推進する「フッ素塗布」をきっかけに、虫歯にさせないことが大切だと実感。自分の歯でいつまでも食事をしたいという考えもあり、毎日3回10分以上の歯磨きを心がけているとのこと。子どもも、最近は慣れて自分でも歯を磨くようになった」と笑顔で語りました。

想太さん
も「これからも歯磨き頑張ってみる」と語りました。



賞状を手にする種さん親子

地域コミュニティあり方検討委員会

基本方針の報告

地域住民や有識者ら18人の委員でつくる「地域コミュニティのあり方検討委員会（作野広和委員長）が7月24日、委員会がまとめた基本方針について報告しました。

邑南町では、人口減少と高齢化で、自治会や集落の維持に課題が生じており、令和4年度から、委員会が中心となり持続可能な地域の仕組みについて議論を重ねてきました。

報告では、島根大学教育学部教授の作野委員長が基本方針の概要について、石橋町長に説明。「大きな改革になるので、時間をかけて計画的に進めてほしい」と強調しました。石橋町長は「地区によって自治運営の実態は異なる。将来にわたって運営が続くよう、議論を深めていきたい」と述べました。



基本方針の報告書を石橋町長に渡す作野委員長(左)

基本方針の内容は、町のホームページで見ることができるほか、各公民館に資料を配置しています⇒



第2回

邑南町空き家相談会を開催

町内にある空き家の所有者や相続予定者らを対象とした「邑南町空き家相談会」を、7月11日に役場本庁で開きました。

町と町内宅地建物取引業者5社でつくる邑南町住宅相談センターが主催し、島根県司法書士会との共催で実施しました。

宅地建物取引士や司法書士、役場関係課職員が、10組の相談を受けました。アンケートで、全ての参加者が「相談会に参加してよかった」と回答し、第1回と同じく前向きな意見が多数でした。

今回は、講演会も開催しました。講師の植田弘樹司法書士は、令和6年4月1日からの相続登記の義務化について解説。「相続人は不動産（土地・建物）を取得したことを知った日から、3年以内の相続登記が義務付けられる。法務局や近くの司法書士・司法書士会に相談してほしい」と説明がありました。

相談会以外でも、役場職員による相談は随時受け付けています。空き家に関して聞いてみたいことがあるらばご連絡ください。

【問い合わせ先】

地域みらい課

☎965・11117

IP 0505200730019

✉mirai@town-ohnan.jp





犯罪や非行のない社会を目指して

社会を明るくする運動

7月の「社会を明るくする運動」強調月間にあわせ、邑南町役場で7月3日、内閣総理大臣メッセージの伝達式が行われました。

メッセージでは、安全で安心な地域社会を築くため互いに支え合うことなどが語られていました。町内では、保護司が公民館等を訪問し、ポスター掲示や本運動の趣旨について説明するなどの活動を行いました。



石橋町長へメッセージを伝える邑智郡保護司会寺本邑南分区長（右）



ジオラマ作りに取り組む参加者

自然の素材でジオラマ制作

森の学校 ジオラマづくり体験

邑南町の森林の魅力を知ってもらうための「森の学校ジオラマづくり」が7月8日、いこいの村しまねでありました。

参加者はいこいの村しまねの遊歩道を散策しながら、苔や植物、石などを採取し、玉砂利やミニチュア人形などと組み合わせて容器に思い思いの世界観を表現するジオラマを作りました。参加者は「難しかったが、みんな違ったアイデアがあって面白かった」と感想を述べました。

昔話の世界にひたる

夜のおはなし会

町内の子どもたちに様々なお話を語る「ちいさなろうそくの会」の夜のおはなし会が7月21日、図書館石見分館でありました。

おはなし会では、語り手が本を使わずにストーリーを伝えるのが特徴で、当日は、児童ら10人の参加者を前に、世界各地に伝わる昔話を披露。児童らはメンバーの情感あふれる語り口に、熱心に聴き入っていました。



昔話に聴き入る児童



一生懸命、火を起こす参加者

デイキャンプで自然遊び

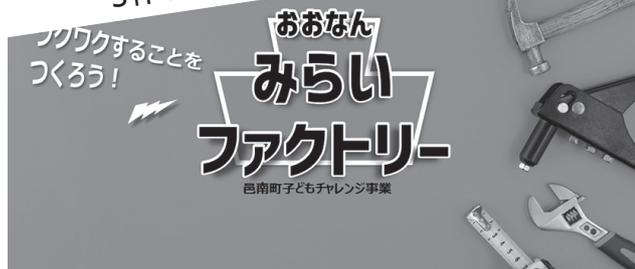
3館合同交流事業 蟠龍峡デイキャンプ

高原・布施公民館と、比之宮公民館（美郷町）が7月27日、美郷町の蟠龍峡公園でデイキャンプを開催しました。町内外から児童が参加し、テント設営や火起こしなどを体験しました。

自然の中で、夏の思い出を作ってもらおうと企画。午前中は、汗を流しながら自力で火を起こして、昼食のカレーを調理し、午後からは川遊びや魚釣り、ピザ作りなど盛りだくさんの内容で、自然を満喫しました。

子どもたちがチャレンジする取組が始まりました

令和5年度は、中高生向けに案内し、
3件の応募がありました！



【概要】

以下の①～④に該当する活動に対して、町は活動費と企画・実践について支援します。

- ①挑戦したいことへ一歩踏み出す
- ②地域の課題解決にチャレンジ
- ③社会をより良くする・社会を変えるような取組
- ④仲間と地域づくり・新しいことを始める

この事業は、令和4年度に制定した「邑南町子ども条例」に規定する子どもの社会参加・まちづくりへの意見表明を実践するための取組です。

邑南町では、令和5年度から子どもたちが主体となってまちづくりに関する活動を企画・実行する機会をつくる場として、「おおなんみらいファクトリー」という事業をはじめています。

子ども目線のチャレンジを通じて、町の一員として力を発揮し、仲間や地域とのきずなを深め、自分たちの自信や理解を高めてほしいと思っています。

これから、応募団体と作戦会議を行い、活動の具体化を進めていきます。ワクワクするような活動が生まれることを期待しています。



邑南町HP

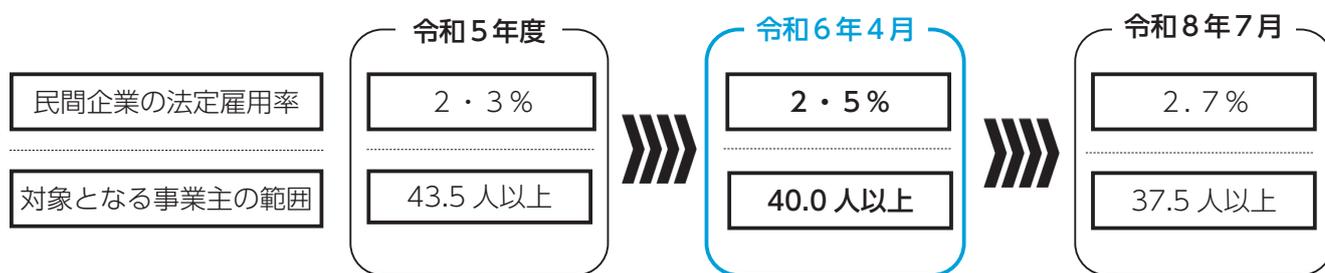


Instagram

町のホームページ等でも随時情報発信をしていますので、皆さんもいっしょになって応援をお願いします。

令和6年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。令和6年4月から段階的に、以下のとおり法定雇用率の引き上げと対象事業主の範囲の拡大が行われます。※公的機関の法定雇用率の引き上げと対象機関の範囲の拡大も行われます。



○障がい者の雇用義務がある事業主には、以下の義務があります。

- ・毎年6月1日時点での障がい者の雇用状況のハローワークへの報告
- ・障がい者の雇用促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

また、障がい者法定雇用率の引き上げに伴って、障がい者雇用のための事業主に対する支援の強化（助成金の新設・拡充）を行います。



【お問い合わせ】

ハローワーク川本 紹介部門
☎ 0855-72-0385

令和5・6年度（第5期）

島根県要約筆記者養成講習会の受講者を募集します

要約筆記者とは・・・

聴覚障がい者へ、話の内容をその場で要約しつつ、文字にして伝える通訳です。手書きとパソコンによる方法があります。1960年代に考案され、現在は手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。

【開催期間】

令和5年10月1日(日)～令和6年11月末
全38回(このうち、3分の2以上の受講が必要)

【主会場】

出雲市民会館（出雲市塩冶有原町）

【費用】

受講料無料

※テキスト代4千円と教材等の一部負担有り

【対象者】

島根県在住の18歳以上で、講習会終了後、「全国統一要約筆記者認定試験」を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる方。

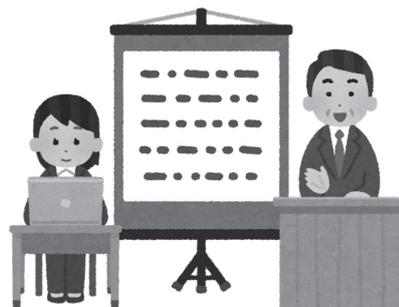
【募集人員】

手書き・パソコン各16名程度

※応募者多数の場合は、選考で決定

【申込締切】

9月4日（月）



【申込・問合せ先】

島根県聴覚障害者情報センター
〒690-0011

松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根3階

☎ 0852-32-5960

FAX 0852-32-5961

HP <https://www.shimane-choukaku.jp/>

「老人の日・老人週間」にあわせて

県立8施設で、65歳以上の利用者の入館料が無料に

老人の日・老人週間の期間中、県立施設の入館料が無料になります。

【対象期間】

老人の日・老人週間

9月15日（金）～21日（木）

※9月19日（火）は、「しまね花の郷」を除いて、
休館日

【対象者】

2023年内に65歳以上になる高齢者（昭和33年12月31日以前に生まれた人）

※県内・県外在住を問わない

【手続き】

受付時に各自申告し、健康保険証や運転免許証等の提示による年齢確認を受け、手続きを行ってください。

【対象施設】

- ①島根県立美術館（松江市）
- ②島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館（松江市）
- ③島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」（出雲市）
- ④島根県立古代出雲歴史博物館（出雲市）
- ⑤島根県立宍道湖自然館ゴビウス（出雲市）
- ⑥島根県立三瓶自然館サヒメル・三瓶小豆原埋没林公園（大田市）
- ⑦島根県立しまね海洋館「アクアス」（浜田市）
- ⑧島根県立石見美術館（益田市）



知っ と る ? 脱炭素

第2回 邑南町が脱炭素を取り組むロゴマーク 矢上高校の生徒が考案！！

広報おおなん7月号から始まった「知っ と る ? 脱炭素」。お手元の広報紙などで読んでいただきましたでしょうか？タイトルの左にあったロゴマーク、何か気になりませんでしたか？

実は、このロゴマークは、邑南町で始まったばかりの脱炭素に向けた挑戦の推進や、脱炭素を知る機会づくりの目的で、矢上高校の生徒たちに「邑南町が脱炭素に取り組むロゴマーク」を募り、考案していただいたものです。

応募作品45点の中から、矢上高校1年生の原田^{たいき}大輝さんの作品が原案として選ばれました。「環境」と「経済」のキーワードとなる「循環」と「ゼロカーボン」の「ゼロ」が「CO2」から「若葉」に至る流れで表現され、邑南町で親しまれている特別天然記念物のハンザケが「ZERO CARBON CHALLENGE OHNAN 2050」と表明しているデザインに、邑南町らしさが感じられます。今後は、このロゴマークを活用して、「邑南町らしい」脱炭素の取組を発信していきます。

(次回につづく)



ロゴマークを考案した原田さん

町長から感謝状贈呈！

7月31日には、石橋町長から原田さんに対して、ロゴマークの考案に対する感謝状の贈呈がありました。

石橋町長は「邑南町にとって、環境を大切に作る象徴でもあるハンザケを上手くデザインしてくれた。邑南町からこのロゴマークを発信していきたい」と、原田さんに伝えました。



住民税非課税世帯に
対する3万円給付

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

住民税の課税世帯にも 給付金が支給される場合があります

現在受付中の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」は、令和5年度で課税世帯であっても、下記の状況であれば、支給対象となる場合があります。

◆受給できる場合

予期せず家計が急変し、令和5年1～12月までの収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収（所得）見込額が、市町村民税非課税水準以下となる場合（家計急変世帯）

◆給付を受けるには申請が必要です

◆申請期限：令和5年12月31日

【問い合わせ先】

医療福祉政策課 ☎ 95-1236 IP 050-5207-3010

判定方法のイメージ

令和5年1～12月の任意の1ヶ月収入
×12月（年収換算）

※収入の種類は給与・事業・不動産・年金
（非課税除く）

※非課税水準の収入目安（一例）

- ・単身者 ⇒ 93万円以下
- ・配偶者及び親族（2人）を扶養
⇒ 168万円以下

詳しくはHPを
ご確認ください⇒



町民課からのお知らせ

ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、山林、原野、河川、空き地、道路、公園等に捨てる行為のことで、法律で厳しく禁止されています。

不法投棄を行った者は、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。**ごみの不法投棄は絶対に行わないでください。**

不法投棄を発見したら、川本警察署(☎72-0110)、または役場町民課(☎95-1114)へご連絡ください。



犬を飼っている人へ

飼い犬にリードを付けずに放し飼いにしている事例が見受けられます。

犬の放し飼いは島根県の条例で禁止されており、罰則(罰金10万円以下)も設けられています。飼い主の人は、正しい飼いで周りの人に迷惑をかけないようにしましょう。

犬が人をかんだ場合は、速やかに島根県県央保健所(☎0854-84-9806)、または役場町民課(☎95-1114)に連絡してください。



ごみの野焼き(野外焼却)について

野焼きとは、法に定められた基準を満たしていない焼却炉(地面、素掘りの穴、ドラム缶、ブロック囲いなど)でごみを燃やす行為のことです。

野焼きは、以下の例外を除いて、法律により禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金が科せられます。

【野焼きの例外(一部)】

- ◇震災、風水害、火災、凍露害等の災害予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例) 災害時における木くずの焼却
- ◇農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例) 農業者が行う草刈等で生じた草木の焼却(稲わら、もみ殻の焼却)
- ◇たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例) 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー

なお、例外に該当する場合であっても、廃プラスチックや廃ビニールなどの廃棄物の焼却は認められません。分別して適正な処理をお願いします。



本人通知制度について

<< 制度の経緯 >>

平成 17～20 年にかけて、行政書士らによる戸籍等の不正請求事件が相次いで発覚したことや、個人情報保護及びプライバシー保護の意識の高まりなどから、平成 21 年に大阪府狭山市が全国で初めて登録型の本人通知制度を導入しました。

このことをきっかけに、制度導入が全国的な広がりを見せ、邑南町でも平成 25 年に事前登録型の本人通知制度を導入しました。

<< 概要 >>

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に対して、交付した事実をお知らせするものです。

証明書の不正取得の早期発見や委任状の偽造などによる証明書の不正請求の抑止にもつながります。なお、この制度は代理人や第三者から証明書の請求があった場合に交付を拒否したり、交付しても良いか本人に確認するものではありません。

●登録できる方（事前登録制）

邑南町に住民登録または本籍がある方
申請に必要なもの：本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※登録期間は 3 年間で、更新の手続きをすると引き続き本人通知制度を利用できます。

●通知の対象となる証明

- ・住民票の写し（除票も含む）
- ・戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍も含む）
- ・戸籍の附票の写し（除附票も含む）

●通知される内容

- ・証明書の交付年月日
 - ・交付した証明書の種別、交付通数
 - ・交付請求者の区分（代理人、第三者）
- ※証明書請求者の氏名・住所等、個人情報は通知されません。

【申し込み・問い合わせ先】

町 民 課 ☎ 95-1114
IP 050-5207-3006
瑞穂支所窓口グループ ☎ 83-1121
IP 050-5207-5000
羽須美支所窓口グループ ☎ 87-0221
IP 050-5207-6500



展示品の
デルビル電話
(昭和 32 年製)

【問い合わせ先】
邑南町郷土館 ☎ 83-1530

【入館料】
無 料

【場 所】
邑南町郷土館（邑南町下亀谷 210）

【休館日】
月曜日の午後、土日祝日
※土日に限り、事前連絡があれば開館します。

【開催期間】
令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 9 月 29 日（金）
午前 9 時～午後 4 時

【内 容】
町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

町内に残る古写真や郷土館の所蔵品などを中心に展示します。企画展を通じて、昭和という時代を振り返り、明日の世界を展望していただければ幸いです。

令和5年度 住宅・土地統計調査 の実施について

総務省統計局（島根県・邑南町）では10月1日現在の状況を調べる住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定などに幅広く活用されています。

邑南町では、8月下旬から、調査員が対象地域を訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

調査への回答は、インターネットでの回答、または紙の調査票で回答をお願いします。

【問い合わせ先】
地域みらい課

☎ 095-11117

IP 050-5207-3009

児童扶養手当の現況届 提出をお忘れなく

児童扶養手当の受給者（所得超過のため支給停止になっている人を含む）は、毎年8月1日現在の状況を8月中に届け出て、受給資格を更新する必要があります。

この届出をしないと、11月分以降の手当が受けられなくなり、必ず提出してください。該当者には8月初めに案内を送付しています。



※未提出のまま2年が経過すると、時効により受給資格がなくなりますのでご注意ください。

【申請期限】

令和5年8月31日まで

【問い合わせ先】

医療福祉政策課
子どもまるごと相談室

☎ 095-11168

IP 050-5207-3008

暑い夏 熱中症に注意しましょう!! ～熱中症は予防が大切～

◆こまめに水分を!

- ・のどが渇いていなくても、体の水分は不足しています。早めに、こまめに水分補給しましょう。
- ・朝起きた時、寝る前にも水分補給をしましょう。

◆室内でも暑さを避ける工夫を!

- ・エアコン、扇風機、遮光カーテン、すだれ等を上手に使いましょう。
- ・部屋には温度計を置いて、室内の温度をこまめに測りましょう。

◆自分の体調に合わせた服装を!

- ・通気性のよい、吸湿・速乾の衣服を選びましょう。
- ・保冷材や濡らしたタオルを使って、体を冷やすようにしましょう。



- 1 涼しい場所へ避難させる
- 2 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- 3 水分・塩分を補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに119番へ



保健課	☎ 83-11123	IP 050-5207-5002
医療福祉政策課	☎ 95-11115	IP 050-5207-3008
羽須美支所	☎ 87-0221	IP 050-5207-6500

邑南町無料職業紹介所 求人情報

紹介所は産業支援課内にあり、午前8時30分から17時まで、毎日相談に応じます。(土日祝日を除く)

事業所名 [所在地]	職種	内容	年齢	備考
医療法人 徳祐会 [山田] サンホームみずほ ケアセンター三笠 ほか	社会福祉士	介護施設での入所、通所の支援業務	40歳以下	普通自動車運転免許、社会福祉士(必須)、介護支援専門員(あれば尚良し)
	看護職員	介護施設での看護業務	64歳以下	普通自動車運転免許、看護師または准看護師(必須)
	介護職員	介護施設での生活介助、食事、入浴、排せつ介助	64歳以下	不問
	管理栄養士	介護施設での栄養マネジメント業務	応相談	管理栄養士(必須)取得見込み可
JA しまね 島根おち地区本部 [下田所]	一般事務	事務、窓口業務	応相談	普通自動車運転免許(必須) ※有期雇用職員
	農機具修理販売員	農機具の修理・販売		
(株)食彩工房邑悠 [上亀谷]	野菜のカット・惣菜製造	野菜のカット、計量、弁当・惣菜の製造・販売	50歳以下	栄養士、調理師免許(あれば尚良し) ※パート求人もあり
公立邑智病院 [中野]	看護アシスタント(食事介助専従)	入院患者の朝食と夕食の食事介助	不問	※朝食のみ、夕食のみの勤務も可能

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (産業支援課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。
<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

9月のごみ収集目

	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域
燃えるごみ	毎週 月・木	毎週 火・金	毎週 火・金
プラスチック	毎週 火	毎週 月	毎週 月
紙	6日(水)・20日(水)		
ペットボトル	13日(水)・27日(水)		
ビン・カン 古紙類・不燃ごみ (月1回)	25日(月) 戸河内・口羽・上田	20日(水) 市木・上田所・四つ葉・中組住宅	27日(水) 井原・中野
	26日(火) 雪田・阿須那・宇都井	21日(木) 亀谷・下田所・鱒淵・西鱒淵・出羽	28日(木) 矢上
		22日(金) 高原・布施	29日(金) 日和・日貫
粗大・有害ごみ (年2回)	/		
休日直接搬入 (家庭ごみのみ)	17日(日) 9時~16時		

※おおなんケーブルテレビ(11ch)データ放送、邑南町公式アプリにも掲載しています。



こどもまんなか児童福祉週間 標語の募集

子ども家庭庁では、令和6年度のこどもまんなか児童福祉週間(5月5日～11日)に向けて、標語を募集しています。

【募集内容】

こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語

【募集期限】

9月30日(土) ※消印有効

【応募方法】

メール、郵便、FAX
インターネットは
こちらから⇒



☎ 児童育成協会「標語募集」係

☎ 03-5357-1174

FAX 03-5357-1809

✉ hyogo@kodomonono-shiro.jp



ここのは大賞 作品募集

島根県では、子育てや子ども、家族についての楽しさや嬉しさ、感動などをひとことで表した「ここのは(言葉)」を募集します。

【応募資格】

日本国内在住者

【部門】

一般の部 / こっころの部 (18歳以下) / 団体の部 (5人以上)

【応募期限】

10月13日(金) ※消印有効

【応募方法】

パソコン、スマートフォンからの応募は、専用の応募フォームから。ハガキ、FAXの場合は、必要事項を記入の上、送付する。

詳細については、
二次元コードから⇒



☎ 島根県

子ども・子育て支援課

☎ 0852-22-5790

9月の納税

◎国民健康保険税(第6期)

納期限 10月2日(月)

10月の納税

町県民税第3期

国民健康保険税第7期



大阪学生会館 入寮生の募集

島根県育英会では、令和6年度の大阪学生会館(大阪府吹田市)の入寮生を募集します。

【施設概要】

学生会館、個室、定員70人

【寮費等】

- ・月額寮費:6万6千円(朝・夕食付)
その他自室電気料金
- ・入寮費:12万円または15万円
(入寮時に納入)

【募集人員】

男女計35人程度

【応募資格】

島根県で生活経験があり、大学・短大・大学院・高専(4年生以上)、専修学校(専門課程)に在学中か、令和6年度進学希望者(進学先未定でも申込可能)

【受付期間】

9月1日(金)～10月31日(火)
(次期募集は12月1日～3月31日予定)

【願書提出先】

在学する高校または出身高校。大学等の在学者は島根県育英会

☎ (公財)島根県育英会

☎ 0852-28-1981



ミドル・シニア/レディース 求職者のための企業説明会

就職サポートセンター島根(浜田事務所)では、企業説明会を開催します。

【日時・場所】

9月28日(木)14時～16時30分
いわみーる401・402研修室
(浜田市野原町1826-1)

【内容】

- ・企業プレゼンテーション(15社程度)
- ・企業自由説明会場(希望者は事業所見学及び体験可能)

【定員】

先着40人(事前予約が必要)
※定員になり次第締め切ります。

【その他】

参加費無料です。

☎ 就職サポートセンター島根

(浜田事務所)

☎ 0855-25-5111

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



公立邑智病院 職員採用試験の実施

公立邑智病院では、令和5年度の職員採用試験を実施します。

【試験区分】

看護アシスタント:3人程度

【受験資格】

昭和58年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人(令和6年4月1日時点で満18歳～40歳以下)で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または令和6年3月末までに卒業見込みの人。

【受付期間】

10月6日(金)まで ※消印有効

【試験日・内容】

●1次試験

日程:10月21日(土)

内容:教養試験、職場適応性検査

●2次試験

日程:11～12月の間で日程を調整し、随時実施

内容:作文、面接

【受験申込】

採用日は令和6年4月1日以降で、[採用後は地方公務員の身分になります。](#)

【受験申込】

受験手続の詳細は、ホームページをご確認していただくか、直接お問い合わせください。

☎ 公立邑智病院総務管理課総務係

☎ 95-2111



アイヌの方々に対する 相談窓口

人権教育啓発推進センターでは、全国のアイヌの人たちが抱えている悩みや困りごとの相談を受けるため、相談窓口を設置しています。

【受付日時】

月～金曜日の9～17時(祝日と年末年始をのぞく)

【その他】

相談無料、匿名可、秘密厳守。来訪による相談も受け付けています。要予約。

【相談専用電話】

☎ 0120-771-208



高齢者・障がい者のための成年後見相談会

島根県司法書士会、成年後見センター・リーガルサポートでは、成年後見に関する無料相談会を開催します。

【日時・場所】

9月21日(木) 13時～17時
益田市人権センターあすなろ館
(益田市須子町3-1)

【その他】

相談料は無料。☎ 0852-60-9211
(毎週月・火・木の正午～15時)
に事前予約をお願いします。



法律相談 一斉相談会

石見法律センターの法律一斉相談会を開催します。弁護士1人が相談に対応します。

【日時・場所】

9月22日(金) 13時～16時
川本町役場

【予約・料金】

石見法律相談センター(平日9時～17時)へ電話で予約。
原則無料(3回目から有料)

☎ 石見法律相談センター

☎ 0855-22-4514

7月 交通事故発生状況

		発生	死者	傷者
邑智郡	7月	0件	0人	0人
	前年比	-1件	0人	0人
邑南町	7月	0件	0人	0人
	前年比	-1件	0人	0人
石見地域	7月	0件	0人	0人
瑞穂地域		0件	1人	0人
羽須美地域		0件	0人	0人

サポステ出張相談

15歳～49歳の求職者や、その家族を支援します。お気軽にご相談ください。

【日時】

9月7日(木) 11時～13時

【場所】

健康センター元気館
☎ サポステ浜田

☎ 0855-22-6830

防衛大学学生(男女)

将来、幹部自衛官となる人を養成します。

【応募資格】

日本国籍を有し、高卒(見込み含む)18歳以上21歳未満の人(令和6年4月1日現在)

<総合選抜>

【応募期間】

(1次) 9月5日(火)～9月8日(金)

【試験期日・会場】

(1次) 9月16日(土)

⇒陸上自衛隊伊丹駐屯地

<推薦>

【応募期間】

9月5日(火)～9月8日(金)

【試験期日・会場】

9月16日(土)、17日(日)

⇒陸上自衛隊伊丹駐屯地

※成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できる人。

<一般>

【応募期間】

10月18日(水) まで

【試験期日・会場】

(1次) 10月28日(土)

⇒松江地方合同庁舎・浜田市内

防衛医科大学校医学科学生(男女)

将来、医師である幹部自衛官となる人を養成します。

【応募資格】

日本国籍を有し、高卒(見込み含む)18歳以上21歳未満の人(令和6年4月1日現在)

【応募期間】

10月11日(水) まで

【試験期日・会場】

(1次) 10月21日(土)

⇒松江地方合同庁舎・浜田市内

防衛医科大学看護学科学科学生(男女)

将来、保健師・看護師である幹部自衛官となる人を養成します。

【応募資格】

日本国籍を有し、高卒(見込み含む)18歳以上21歳未満の人(令和6年4月1日現在)

【応募期間】

10月4日(水)

【試験期日・会場】

(1次) 10月14日(土)

⇒松江地方合同庁舎・浜田市内

☎ 自衛隊島根地方協力本部

☎ 0852-21-0015



自衛官候補生(男女)、一般曹候補生(男女)、防衛大学生等募集

(第3回)陸上・海上・航空

自衛官候補生

採用時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。3ヶ月間の教育訓練を修了後、2等陸・海・空士に任用されます。陸上自衛官は1年9ヶ月、海上・航空自衛官は2年9ヶ月で任用されます。継続勤務の希望者は、選考後2年の任期で継続任用されます。

【応募資格】

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人。

【試験種目】

筆記試験(国語・数学・地理歴史・公民・作文)、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定

※経歴評定は、多様な経歴を持つ受験者の能力を総合的に評価します。該当の資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部へ確認してください。

【採用予定日】

採用予定通知書でお知らせします。

【応募期間】

9月6日(水)～11月30日(木)

【試験期日・会場】

筆記試験・適性検査(ウェブ方式)
12月4日(月)～10日(日)のうち指定する1日
⇒会場は受付時に通知

口述試験・身体検査

12月16日(土)・17日(日)のうち指定する1日
⇒陸上自衛隊出雲駐屯地

⇒陸上自衛隊出雲駐屯地

一般曹候補生(男女)

陸・海・空の各教育隊で、自衛官として必要な基礎的事項について教育訓練を受けます。

【応募資格】

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人。

【応募期間】

9月6日(水)～11月30日(木)

【試験期日・会場】

12月9日(土)、10日(日)のうち指定する1日

⇒松江、出雲、浜田市内(受付時にお知らせします)

【試験種目】

筆記試験・適性検査

※紙による試験かウェブ試験方式で実施する場合があります。

「わたしと年金」エッセイを募集しています

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及や啓発活動を展開する予定です。この一環として、公的年金をテーマにしたエッセイを募集しています。受賞者には表彰状並びに記念品が贈呈されます。ふるってご応募ください。

募集作品

応募者自身や家族との公的年金制度のかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ

応募資格

中学生以上

要 項

- ・日本語で1,000～2,000文字
- ・作品用紙の裏に氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属先（会社名、学校名等）を明記すること
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のもの

締 切

令和5年9月8日（金）当日消印有効

提出・問い合わせ先

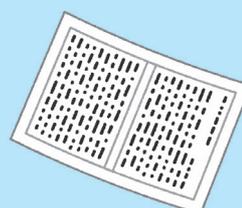
〒168-8505

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構 相談・サービス推進部情報提供推進グループ

「わたしと年金」担当（TEL:03-5344-1100）

※郵送でのみ受付



年金 掲 示 板

浜田年金事務所
☎0855-22-0670

町民課
瑞穂支所
羽須美支所
問い合わせ先
☎095
☎083
☎087
011
211
221
114

IP
050
050
050
520
077
650
006



BOOK シェアー第29弾

本好きの皆さんからの熱いメッセージを紹介します。

『マンガ ぼけ日和』

矢部 太郎/著 長谷川嘉哉/原案 かんき出版

認知症のことがよくわかる本(漫画)です。認知症になっていく人のいる3つの家族の話が描かれています。どんな症状がでてくるのか、それはなぜなのか、どう対応すればいいのかがよく分かりました。

介護の勲章とロンググッドバイのところでは泣いてしまいました。わが身にも起こるかもしれないと思って、多くの人に読んでもらいたい本です。

(本好きおばさん)

新刊案内

『この夏の星を見る』

辻村 深月/著 KADOKAWA

『青瓜不動』

宮部 みゆき/著 KADOKAWA

『旅に唄あり』

岡本 おさみ/著 山陰中央新報社

『ぼくはあと何回、満月をみるだろう』

坂本 龍一/著 新潮社

『今を生きる思想 宮本常一 歴史は庶民がつくる』

畑中 章宏/著 講談社

『土を育てる』

ゲイブ・ブラウン/著 NHK出版

大人のためのおはなし会 開催

【日 時】 10月28日(土) 午前10:30~

【場 所】 井原公民館

【対 象】 中学生以上

【主 催】 ちいさなろうそくの会

パソコン、携帯電話からも検索・予約ができます。右の二次元バーコードから携帯サイトへアクセスできます。



司書のおすすめ

『原寸大 金魚館』

松沢 陽土/著
岡本 信明/監修
小学館



金魚が優雅に泳ぐ姿は、時間を忘れて見入ってしまうほど魅力があります。

この本は写真が美しく、金魚の細部にわたって詳しく分かります。金魚を前から見ると、面白い顔がいっぱいです。

ちなみに金魚は、江戸時代から品種改良されており、時代ごとに流行もありました。詳しく知りたい人は、「江戸創業金魚問屋の金魚のはなし」(洋泉社)をどうぞ⇒
図鑑を眺めることで、涼しさを少し感じていただけるのではないのでしょうか。



<9月の行事予定>

6日(水)

ストーリーテリング勉強会(本館)

11日(月)

ストーリーテリング勉強会(石見分館)

16日(土)

おはなし会(本館)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止することがあります。

お知らせ

皆様からリクエストの多かった雑誌『ハルメク』を新たに配架します。最新号は貸出ができませんが、予約を受け付けますのでご利用ください。なお『オレンジページ』は購入を取り止めました。

1歳だよ
全員集合!
はじめてのたんじょうび
8がつ生まれの
おともだち



令和4年10月生まれの赤ちゃん募集中!!

このコーナーに掲載希望の方は、ホームページから申し込んでいただくか、下記にお問い合わせ下さい。

【応募締め切り】 令和5年9月21日(木)

【ホームページ】 <https://bit.ly/3cGVVjj>

【問い合わせ先】 情報みらい創造課 ☎95-1111 IP050-5207-3000



邑南町子ども安全センター

島根県防犯功労団体として

感謝状贈呈



邑南町子ども安全センター（大橋覚本部長）がこのほど、島根県防犯連合会会長と島根県警察本部長から、防犯功労団体として感謝状を贈呈されました。

青色パトロール隊の皆さんが、登下校時の子ども達を見守るなどの活動が評価されたものです。

現在、邑南町内青色パトロール隊員は約80人で、各地域で子どもたちの見守りをしています。新たに青色パトロール隊となって邑南町の子どもの安全を守る活動をしていただける人は、左記の連絡先にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

子ども安全センター本部
（事務局：邑南町教育委員会学びのまち総務課）
☎95-1126
IP050-5207-5250



感謝状を手にする大橋本部長

人口の動き

(令和5年7月31日)

	前月比	前年同月比
男	-8	-80
女	-5	-147
計	-13	-227
世帯数	-11	-50
65歳以上の割合 45.5%		

※住民基本台帳人口（外国人含む）を使用しています。

編集後記

夏といえば怪談話。暑さを少しでも忘れる一助になればと、個人的にヒヤッとした文学作品をご紹介します。小泉八雲の「茶碗の中」は、話全体が短いので詳細は省きますが、この話そのものが得体の知れぬ怖さを感じさせます。小野不由美さんの『残穢』は、知る人ぞ知るといふ作品で、妙にリアリティのある怪異の描写が、何かがひたひたと確実に忍び寄ってくるような錯覚に陥らせます。

夕暮れ時に、氷の入った麦茶を片手に、町立図書館で借りたホラー作品を読みふけるのも悪くありません。麦茶に入った氷が「カラン」と音がした瞬間、自分が暑さを忘れていたことに気づくかもしれませんね。（大久保）